

告 示 第 2 4 号

令 和 8 年 6 月 1 9 日

鹿 児 島 市 病 院 事 業 管 理 者

佐 野 輝

鹿 児 島 市 立 病 院 院 内 保 育 所 管 理 運 営 業 務 委 託 契 約 に 係 る 企 画 提 案 競 技 参 加 者 の 資 格 に つ  
い て ( 告 示 )

令 和 9 年 4 月 1 日 か ら の 鹿 児 島 市 立 病 院 院 内 保 育 所 の 管 理 運 営 業 務 委 託 契 約 に 係 る 企 画 提 案  
競 技 に 参 加 す る 者 に 必 要 な 資 格 を 、 次 の と お り 定 め た の で 告 示 し ま す 。

な お 、 こ の 企 画 提 案 競 技 に 参 加 し よ う と す る 者 は 、 下 記 要 領 に よ り 企 画 提 案 競 技 参 加 申 込 書  
等 を 提 出 し て く だ さ い 。

## 記

### 1 資 格 要 件

次 に 掲 げ る 要 件 を 全 て 満 た し て い る こ と と す る 。

- (1) 地 方 自 治 法 施 行 令 ( 昭 和 2 2 年 政 令 第 1 6 号 ) 第 1 6 7 条 の 4 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で  
あ る こ と 。
- (2) 本 告 示 の 日 ( 以 下 「 告 示 日 」 と い う 。 ) か ら 入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 の 受 付 期 限 の 日 ま で  
に お い て 、 本 市 又 は 鹿 児 島 市 立 病 院 か ら 契 約 に 係 る 指 名 停 止 を 受 け て い る 期 間 が な い 者 で  
あ る こ と 。
- (3) 会 社 更 生 法 ( 平 成 1 4 年 法 律 第 1 5 4 号 ) に 基 づ き 更 生 手 続 開 始 の 申 立 て が な さ れ て い  
る 者 又 は 民 事 再 生 法 ( 平 成 1 1 年 法 律 第 2 2 5 号 ) に 基 づ き 再 生 手 続 開 始 の 申 立 て が な さ  
れ て い る 者 で な い こ と 。
- (4) 本 市 又 は 鹿 児 島 市 立 病 院 が 行 う 契 約 か ら の 暴 力 団 排 除 対 策 要 綱 ( 平 成 2 6 年 4 月 1 日 制  
定 ) に 基 づ く 入 札 参 加 除 外 措 置 を 受 け て い る 期 間 が な い 者 で あ る こ と 。
- (5) 暴 力 団 員 に よ る 不 当 な 行 為 の 防 止 等 に 関 す る 法 律 ( 平 成 3 年 法 律 第 7 7 号 ) 第 2 条 第 2  
号 に 規 定 す る 暴 力 団 又 は 同 条 第 6 号 に 規 定 す る 暴 力 団 員 の 統 制 下 に あ る 団 体 に 該 当 し な い  
者 で あ る こ と 。
- (6) 入 札 に 参 加 し よ う と す る 者 の 間 に 資 本 関 係 又 は 人 的 関 係 が な い こ と 。

- (7) 本企画提案において、参加者又は構成員として、複数の参加申込みをしていないこと。
- (8) 告示日において、納期の到来している市町村税並びに消費税及び地方消費税を完納していること。
- (9) この業務を適正に処理できる経営の規模及び状況にあると認められること。
- (10) 法人等を設立して5年以上経過しており、財政状況、損益状況及び賃金状況が良好であること。
- (11) 九州内（沖縄を除く。）に本社又は営業所等を有する法人等であって、認可保育所又は認可外保育施設（定員25人以上の保育施設に限る。）の管理運営（業務委託契約による受託管理運営を含む。以下同じ。）をしていること。
- (12) 認可保育所又は認可外保育施設の管理運営の実績を5年以上有していること。
- (13) 令和3年度以降に認可保育所又は認可外保育施設において週2回以上の終夜保育かつ週1回以上の病児保育、病後児保育の実績を有していること。

## 2 参加申込要領

### (1) 受付期間

令和8年6月19日（金）から同年7月16日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

### (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

### (3) 提出書類

別に定める鹿児島市立病院院内保育所管理運営業務委託企画提案競技実施要領（以下「実施要領」という。）に従い、参加申込書及び関係書類を提出してください。

### (4) 提出方法

直接持参又は書留郵送

郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

### (5) 参加申込書提出先及び問い合わせ先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院総務課職員係（2階）

電話 099-230-7002（内線2017）

電子メール [hpsou-syoku@city.kagoshima.lg.jp](mailto:hpsou-syoku@city.kagoshima.lg.jp)

## 3 その他

実施要領等の情報は、鹿児島市立病院ホームページ (<https://www.kch.kagoshima.jp/>) において入手することができます。